

令和4年3月11日

学校教育情報化推進計画(骨子案)に係る意見について

(一社)日本経済団体連合会
教育・大学改革推進委員会
企画部会長 平松浩樹

【総論について】

- 今後、学校教育情報化推進計画とあわせてその工程表も策定し、検討されている指標をいつ、どのように設定し、その実現に向けた手段や、予算をどのように措置していくのかも明らかにした上で、社会からの認識をしっかりと得つつ進めるよう検討いただきたい（計画未達の場合の対応等も含む）。
- 第1部 1. (1)の1ポツ(骨子(案)1頁)で、「超スマート社会(Society5.0)の到来により、不透明で変化の激しい時代となっている。」と記しているが、Society 5.0とVUCAはイコールではないので、書きぶりを改めていただきたい。
- 第1部 1. (2) (骨子(案)2～3頁)では、教職員の指導力について述べる前に、デジタルを活用した新たな教育手法の開発・導入・普及が必要である点について触れていただきたい。
- 第1部 2. (3)の7ポツ(骨子(案)7頁)において、「教育データの活用により、EBPMによる政策改善や、効果的な教授方法の開発、優良事例の横展開などの可能性も高まり、教育の質の向上が期待される」とのデータに基づいた取り組みに対しての記載には賛同する。但し、それをどのような組織体制、人材で実現していくのかという、より具体的な記述も検討いただきたい。

【各論について】

- 第2部 1. (3) (骨子(案)13～15頁)について、平時でも学校外に端末を持ち出し、使用を可能とする環境の整備など家庭におけるICT環境の整備に向けた支援についても記載いただきたい。
- 第2部 1. (3)「教育データの利活用、教育DXの推進」(骨子(案)14

頁)については、学校における教育データのみならず、学習塾など学校外での教育データを連携させ、統合的に分析・活用できるシステムを構築していただきたい。また、教育データの利活用に際し、データの規格を全国で標準化するとともに、全国の学校現場のみならず企業にも教育データへのアクセシビリティを認めていただきたい。

- 第2部 1. (3)「デジタル教材等の開発及び普及の促進、教科書に係る制度の見直し(第10条、第11条関係)」(骨子(案)14~15頁)については、デジタル教材、教科書会社にとっての公正な競争環境を確保することで、教材を含む教育サービスの内容によって、教材会社を選択できるようにしていただきたい。
- 骨子(案)には、端末の適切な更新期間や、使用済み端末のリユース・リサイクルおよびレンタル、リースの活用などの関連する問題などについての言及がないため、例えば第2部 2.「施策の遂行に当たって特に留意すべき視点」の中で、これらの問題に関する方針を打ち出していただきたい。

以 上